広報
なはり
2012 MAY
5
NO.282
奈半利町ホームページ　http://www.town.nahari.kochi.jp/

入学おめでとうございます!!

奈半利中学校

奈半利小学校

奈半利幼稚園

加領郷小学校

話題

- 新しく赴任された先生方のご紹介
- 町のニュース
- 議会だより　Vol.126
- ヘルスメイト
- 中学校だより ほか

人　口／3,585 人
男　／1,642 人
女　／1,943 人
世帯数／1,787 戸
平成24年4月30日現在

先生方のご紹介

奈半利小学校

3年生担任　西　　智也

4月から奈半利小学校に異動してきました。西　智也です。3年生の担任をしています。

奈半利の子どもたちの元気に遊ぶ姿や、式や会でなどの場面で一生懸命取り組む姿を見て、この子たちと一緒に頑張っていくことが楽しみになりました。

一人ひとりがその良さを発揮できるように、3年生が一つになってパワーを発揮できるように日々取り組んでいきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

4年生担任　浅尾　優加

この春から奈半利小学校でお世話になっています、浅尾優加です。3月までは南国市の長岡小学校で勤務していました。

奈半利町に来るのは今回が初めてで不安もありましたが、子どもたちが礼儀正しくあいさつする姿や力強く校歌を歌う姿に、「私もやるぞ!」という気合をもらいました。奈半利小学校の子どもたちが毎日楽しく学校生活が送れるように、また一人ひとりの持っている力をますます伸ばしていけるように精一杯頑張りたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

校　長　吉良　和夫

はじめまして、この春の異動で高知県教育委員会小中学校課より、校長として赴任してまいりました吉良和夫と申します。教諭時代の20年ほどを安芸郡で、その後の6年間を高知市で教頭として勤務し、7年ぶりに安芸郡内で勤務することになりました。とても懐かしく、故郷に帰ってきたように感じます。

赴任してまず感心させられたのが、挨拶です。子どもたちは「きちんと立ち止まって、相手の顔を見て、お辞儀をして」挨拶します。これを奈半利小学校の伝統にしたいなあと思ったことでした。何か一つのことができるようになると、子どもたちの自信になり、他のこともできるようになるものです。

保護者、地域の方々と手を取り合って、一層すばらしい奈半利小学校をつくっていきたいと思います。どうぞご協力、ご支援のほどよろしくお願い致します。

1年生担任　中島　奈保

このたびの異動で、室戸市の佐喜浜小学校から転勤してきました、中島奈保です。21人の1年生から毎日パワーをもらいつつ、頑張っています。

早く学校や地域にも慣れたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

加領郷小学校

臨時講師　髙崎　　悠

こんにちは。この度、加領郷小学校に臨時講師（学習支援員）として勤めさせてもらうことになりました髙崎　悠です。

加領郷小学校にきて、一番に感じたことは、児童同士の仲の良さ（縦の繋がり）です。人数が少ないということもありますが、下級生にいろんなことを教えてあげる優しい上級生。また、上級生を尊敬し一緒に何でも頑張る下級生。私が学生だった頃にはあまり経験しなかったことなので、そんな子どもたちの姿は毎日がとても新鮮で楽しいです。

私自身、子どもたちや先生方から学ぶことが多いですが、少しでも子どもたちの学習や生活の手助けができるよう、全力で頑張っていきます。

1年間、よろしくお願いします。

1·3年生担任　桑名　昌彦

このたびの異動で、南国市大篠小学校から加領郷小学校に転任してきました桑名昌彦です。1年生と3年生の担任をさせていただいております。

加領郷小の児童は、10人と少ないですが、みんなとても明るくて元気いっぱいです。この子どもたち一人ひとりが学校生活を楽しく過ごせるよう頑張っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

新しく赴任された

栄養職員　中島弥生子

4月から奈半利小学校で勤務させていただいています、栄養職員の中島弥生子（なかじまやよこ）です。

野菜やくだもの、魚など、おいしい食材に恵まれた奈半利町で、子どもたちに食べることの楽しさと大切さを伝えていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

臨時講師　野口小百合

4月から奈半利小学校で臨時講師（学習支援員）としてお世話になっております、野口小百合といいます。

この4月までは、臨時講師として室戸市の小学校に勤めていました。明るく元気いっぱいの奈半利小学校の子どもたちといっしょに、学習支援員として、一日一日、精一杯頑張っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

5年生担任　山本　美佐

春の異動で奈半利小学校に赴任してきました、山本美佐です。20年ぐらい前、講師として米ケ岡分校で1年間お世話になりました。その時、空に一番近い学校だと感じ、豊かな自然の中で地域の方々に支えられのんびりとした学校生活を送らせていただいたことを思い出します。

その思い出の地、奈半利にまた来れたことを嬉しく思います。そして、子どもたちが素直で、優しいし、一生懸命頑張る力を感じます。そんな子どもたちとたくさんの経験をし、子どもたちの可能性を少しでも引き伸ばすことができるように頑張りたいと思います。

いろいろとご迷惑をかけることがあると思いますが、よろしくお願いします。

養護教諭　小松　絢子

養護教諭の小松絢子です。奈半利小学校の皆さんが、毎日楽しく、元気いっぱい学校生活を送ることができるよう、保健室で心と体のことについて一緒に考えていきたいと思っています。

よろしくお願いします。

奈半利中学校

講　師　武村　竜矢

4月から奈半利中学校でお世話になっております、武村竜矢といいます。担当教科は1年生の社会科と、全学年の技術です。部活動は卓球部を担当しています。これまでは一般企業や官公庁に勤めており、講師として赴任するのは初めてになります。

まだ、赴任して1カ月余りなので、とても緊張した毎日を送っていますが、毎朝、奈半利中学校の生徒の顔を見ると癒やされていくのがとても新鮮に感じています。

自分の持てる力を精一杯発揮して、授業・部活・学校生活に励んでいきたいと思っていますので、保護者のみなさま、地域のみなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

1年生副担任　小松　和恵

このたびの異動で奈半利中学校に来ました小松和恵といいます。1年生の副担任となり、毎日が新しい発見の連続です。これから奈半利中学校に慣れるように一日一日精進していきたいと思います。

この出会いを大切にして、生徒が学校生活を有意義に送れるように、日々頑張っていきます。どうぞよろしくお願い致します。

臨時講師　谷﨑　元気

4月から奈半利中学校で臨時講師（学習支援員）としてお世話になっている谷﨑元気です。奈半利町は初めてで右も左も分かりませんが、多くの人たちに支えられながら日々奮闘しています。微力だとは思いますが、少しでも生徒の力になれるよう頑張りますのでよろしくお願いします。

人・農地プランを作りましょう

なぜ？

我が国の農業は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」が深刻になっており、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。

（参考）高知県データ
高齢化（平均年齢）64.0歳（全国順位41位）、中山間率70.2%（全国順位5位）、経営耕地面積0.66ha（全国順位15位）（1戸あたり）

特に、今後大量の農業者が急速にリタイアすることが見込まれており、集落における徹底的な話し合いを通じた合意形成により、規模拡大志向農家への農地集積や新たな担い手の育成が重要な課題です。

このような情勢の中、農林水産省は「人・農地プラン」の作成を通じて、青年就農者や農地集積への協力者を支援する制度を創設しました。

どんなもの？

「人・農地プラン」は、
人と農地の問題を解決するための
「未来の設計図」となります。

高知県下の34市町村で作成されることになります。
◎今後の中心となる経営体はどこか
◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
◎今後の地域農業のあり方
など5年後の計画を、地域における話し合いによって決めていきます。

メリットはあるの？

「人・農地プラン」に位置づけられますと
次の制度を受けることができます。

◆青年就農給付金（経営開始型）
（原則45歳未満で独立・自営就農する方を支援）
◆農地集積協力金（経営転換協力金）
→中心となる経営体への農地集積に協力する農地所有者に協力金を交付。

農業大学校や県が認めた先進農家・先進農業法人で概ね1年以上研修を受ける方で以下の要件を全て満たす方
①就農予定時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となる強い意欲を有している方
②都道府県が認める研修機関等で概ね1年以上研修する方
③研修終了後1年以内に就農する方
④自ら農業経営または農業法人に雇用されて就農する方

お問い合わせ先
1. 奈半利町地域振興課　0887−38−8182　2. 中国四国農政局高知地域センター　088−875−2151

「人・農地プラン」を作成した場合の助成措置

◆青年就農給付金（経営開始型）

●農業を始めて間もない方に給付金を支給します。

【給付額】
150万円／年（最長5年間）

●給付者の主な要件（全て満たす必要があります）
①独立･自営就農であること（※1）
②独立･自営就農時の年齢が、原則45歳未満であること
③人･農地プランへ位置づけられる方（見込みも可）
④就農後の所得（本給付金以外）が　250万円未満の方

（※1）独立･自営就農とは?
◇自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には（※2）の要件を満たすものです。

（※2）・自ら農地の所有権もしくは利用権（外部からの貸借が主）を有している。
・主要な機械・施設を自ら所有・貸借している。
・本人名義で生産物や生産資材等を出荷・取引している。
・本人名義の通帳があり、売上や経費の支出などの経営収支を自らの通帳・帳簿で管理している。

親元に就農する場合も経営承継などの条件を満たせば対象になります。

◆農地集積協力金（経営転換協力金）

●地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の所有者に、協力金を交付します。具体的には次のような農地の出し手が対象です。

①土地利用型農業から経営転換する農業者
②リタイアする農業者
③農地の相続人
※有休農地の保有者は、交付を受けられません。
※農業者戸別所得制度の加入者又は加入要件を満たす見込みのある者。

【交付額】市町村等へ配分金額

［貸付等を行う面積］	［交付単価］
0.5ha以下	30万円／戸
0.5ha超2.0ha以下	50万円／戸
2.0ha超	70万円／戸

【交付対象者が行うべき要件】
・交付対象者は利用権設定等を行う上で、農地利用円滑化団体又は農地合理化法人に、土地利用型作物を栽培する全ての自作地を 10 年以上の期間、白紙委任をすることが必要です。ただし、自留地（10a）を除くことができる。

●その他の新たな支援策の紹介

（「人･農地プラン」への位置づけは必要ありません。）

◆成年就農給付金（準備型）

●農業技術の研修中に給付金を受けられます。

【給付額】150万円／年（最長2年間）

平成24年度高知県消防大会

当町関係者に
消防庁長官表彰、高知県知事表彰、高知県消防協会長表彰

平成24年度高知県消防大会が、4月25日高知市において開催されました。当日は、県内の消防関係者が集い当町からも松岡消防団長、土居副団長が出席しました。

大会では、消防防災に功労のあった消防機関および関係者に対し、各種表彰の披露と知事表彰並びに高知県消防協会長表彰が行われました。

また、昨年春の叙勲で瑞宝単光章を受章された元奈半利町消防団副団長岳本幸己氏の受章披露もされました。

消防庁長官表彰
（永年勤続功労章）
奈半利町消防団、第一分団長
齊藤正二郎　氏

分団長である齊藤正二郎氏は、昭和49年2月1日、奈半利町消防団団員を拝命以来、班長、部長、副分団長を歴任し38年余りの長きにわたり今なお消防団員として活動を続け、常に団員の先頭に立ち、幾多の火災、風水害、人命救助等に率先出動しました。

町民の生命、身体、財産を保護し、災害による被害を軽減し消防の発展に寄与するなど、その功績は多大なものがあり他の模範であり、その功績が今回の受章となりました。

◇

上記以外の表彰された方は、次のとおりです。

日本消防協会長表彰　勤続章
第一分団班長　南　典明

高知県知事表彰　消防団員内助功労者感謝状
下村　美幸さん
（下村晴一氏の妻）

高知県消防協会長表彰　功績章
第三分団部長　安岡　秀樹
第一分団団員　岳本　保

消防庁長官表彰を受賞された奈半利町消防団第一分団齊藤分団長

東浜地区に1号津波避難タワーが完成

本年3月に、東浜地区の浜辺神社前公園内に、工事費4、074万円をかけて本町初の津波避難タワーが完成しました。津波避難タワーは、鉄筋コンクリート造で建設場所の海抜は7m、タワー高は8mで、一時避難場所となる海抜は15mであり、国から示された最高津波高12・6mより高い位置となっています。

また、今後において、さらに3・0mの嵩上げができる設計としています。

避難場所の面積は96㎡で収容人数は150人、避難時に必要な機材を保管する物置や簡易トイレ、ソーラー式照明灯を完備し、また、入り口から避難場所まで車イスで避難できるようスロープ式通路としました。

同地区は、海岸に接した地形条件にあり、付近には避難場所となる高台等がなかったため、整備を進めたもので、津波避難対策に大きく寄与するものと期待しています。

平成23年度には、避難タワー以外にも奈半利小学校、奈半利中学校、町民会館にそれぞれ外付階段やソーラー式照明灯を取り付けて、屋上に一時避難場所を整備しています。国の新しい地震想定に基づき、今後も引き続き避難路・避難場所の整備をする予定です。

平成24年度予算

総額 31億7,458万円

議会だより VOL.126

会　計　名	予　算　額	前年度対比
一　般　会　計	24億0,400万円	1.35％増
国民健康保険事業特別会計	5億7,769万円	3.96％増
後期高齢者医療特別会計	5,299万円	12.46％増
簡易水道事業特別会計	1億2,800万円	118.32％増
漁業集落排水事業特別会計	1,190万円	17.94％増
合　計	31億7,458万円	4.31％増

一般会計歳入

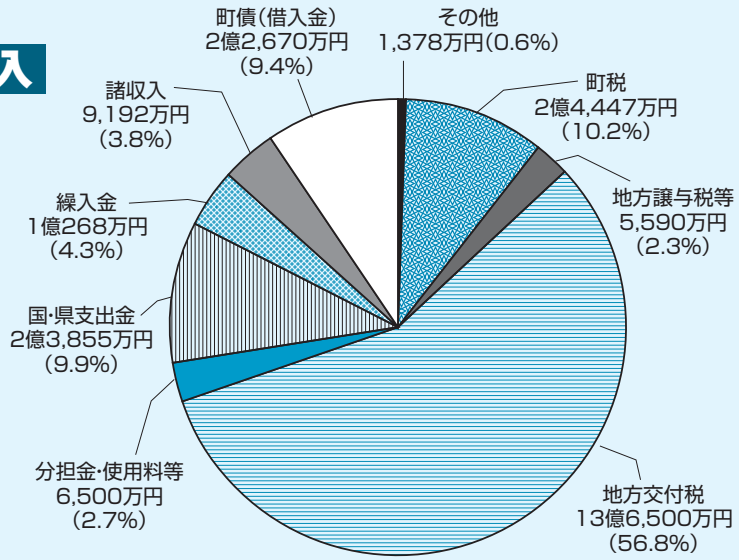

一般会計歳出

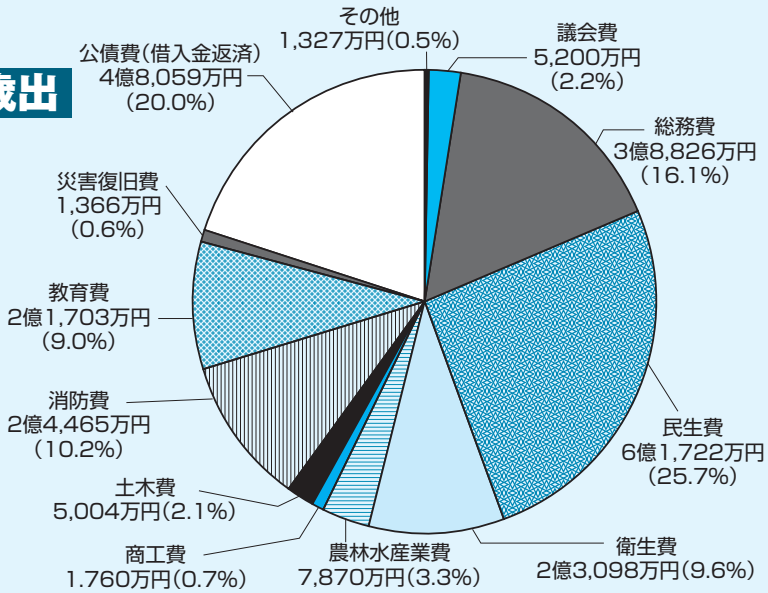

●平成24年　第１回定例会（３月）

３月定例会は、３月９日に開会し、町長からの行政報告の後、諮問案件３件、条例案件８件、指定管理者案件１件、規約変更案件１件、予算案件10件を原案どおり可決し、14日に閉会した。

一般質問は７人が登壇し、震災対策や教育問題などについて執行者の考えをただした。

主な行政報告（要旨）

○町営工事

集中豪雨対策等として４基の自動転倒ゲートの設置工事と米ケ岡、百石、平、平山の各水路の改修工事を発注し、平成24年３月末完成を目指し、現在施工中である。

防災、災害復旧関係工事では、一本松地区がけくずれ住家防災対策工事が平成23年12月末完成。災害復旧工事では、町道花田２号線、町道宇川線、中谷十市線の各工事が平成24年２月末までに完成した。

百石施設園芸用井戸設置工事は、現在の井戸の水位が異常低下となり、施設園芸栽培に支障を来たしていたため、新しい井戸を設置する工事を発注し、平成24年３月上旬の完成を目指し、現在施工中である。

町道米ケ岡４号線改良工事は、道路幅員が狭く、救急車等の緊急車両の通行に支障を来たしていたため、道路拡幅改良舗装工事を発注し、現在工事施工中。一部繰り越しで早期完成を目指す。

▲リニューアルした図書室

○町民会館の耐震補強及び改修工事

町民会館の耐震補強及び２階ホール、図書室、多目的トイレ等の改修工事が平成24年２月に完成した。

図書室の利用は、蔵書の配置ができしだい始めたいと考えており、毎日図書室が利用できるようにして、読書に親しむ環境の整備に努める。

○学校施設の避難場所整備工事

奈半利中学校の屋上津波避難場所整備工事は、平成24年２月に完成した。屋上は海抜17・１ｍあり、避難場所としての整備を行った。

また、奈半利小学校の屋上津波避難場所整備工事は、現在、校舎の中階段から屋上への出口を一部設計変更し３月中旬の完成を目指し施工中である。

中芸広域連合関係

○消防

本年度の重要案件となっていた、消防庁舎建設の推進については、用地測量及び造成工事設計等の委託事務が発注済みである。現在は、建設用地の測量もほぼ完了し、造成工事に向けた設計等の事務作業を進めているが、土地の取得に長時間を要したことから、設計作業等の年度内完了が難しく、繰り越しによる事業実施がやむを得ない状況となっている。

なお、本消防庁舎は、地域の防災拠点となる重要な施設であることから、今後においては、造成工事の発注と合わせ、庁舎本体についても事前の準備作業を進めるなど、早期完成に努めることとしている。

7月の臨時議会で議決した消防ポンプ自動車の購入については、今月2日に納品検査を終え、消防署に配備し、消防力の充実強化を図っている。

○保険福祉

介護保険業務については、11月末での被保険者数が4、494人、要介護・要支援認定者数は812人。居宅サービス利用者数は427人、施設サービスの利用者数は183人である。

介護給付費については、11月までの実績で、月平均9、767万円で推移しており、前年度実績に対し、2・8%程度増加している。

地域包括支援センターが行っている予防給付のケアマネジメント業務については、1月末での要支援認定者数163人に対し、110件の介護予防支援計画を作成している。

また、策定を進めていた「第5期介護保険事業計画」は、前期計画に対する実績評価と分析を十分に行ったうえ、平成24年度から平成26年度までの中芸地域の介護保険事業等の指針となる3カ年計画として、2月末に計画策定を終えている。

○保健福祉

保健福祉業務については、ほぼ計画どおりの実施がされている。母子保健活動では、この4月に、現在、専門的な相談支援業務等を委託しているNPO法人による中芸地区での相談事業所の設置が予定されており、さらに身近に相談できる体制が整うことから、母子保健と併せて、法改正に伴い児童福祉法に移行する発達障害関連事業などの充実を図ることとしている。

健康増進、健康づくり業務でのがん検診については、各種の検診が微増の状況にとどまる中、乳がん検診は、100人以上の増加実績となったことから、現在、策定中の健康増進計画に合わせ、さらに受診啓発を進める。

障害保健福祉業務については、障害者計画及び障害福祉計画の策定について、策定委員会や専門部会などでの協議、検討を重ねていたが、この2月に策定が完了した。障害者計画は、今後6年間、障害福祉計画は、3年間の計画として、その基本目標などを今後の障害者施策に反映させていく。

○火葬場

火葬場業務については、供用開始以来、管内、管外から多くの利用がある中、本年度は、若干の減少傾向で推移をしていたが、2月末現在では昨年とほぼ同数の226件の火葬実績となっており、その内訳は、管内が189件、管外が37件で、約16%が管外からの利用である。

○広域観光

広域的な観光業務については、その中心的な組織となる観光協議会の設立に向け、現在、商工会を中心として、設立の準備が進められている状況であり、この3月末には、設立総会を開催し、4月から、中芸地区における総合的な観光窓口として、協議会が発足する。

なお、この協議会は、発足後、各種の観光対策に取り組みながら、組織を構成する個人事業所、団体等の会員確保に努め、数年を目途に法人格を持った組織への移行を目指すこととしている。

○高齢者福祉祭

平成25年10月26日から29日にかけて開催される「第26回全国健康福祉祭こうち大会」、愛称「ねんりんピックよさこい高知2013」において、中芸地域では、広域体育館を会場として、ふれあいスポーツ交流大会競技種目である「バウンドテニス」を5町村で共同開催することとしている。

この大会は、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、国民体育大会同様、全国の都道府県を開催地として、毎年行われているものである。

本大会の適切な運営を図るため、広域連合内に「ねんりんピック推進課」を設置し、町村からの派遣職員により大会の準備、開催にあたる。

▲ ねんりんピック会場（結いの丘ドーム）

委員会調査活動報告

地域振興常任委員会（2月27日）

委員会の所管する地域振興課から調査事件の経過・状況等の説明及び報告を受け協議し、平山水路、町道米ケ岡4号線、平水路、加領郷漁港等の各工事状況の現地調査を行った。

○調査事件

平成23年度各工事の発注状況

○まとめ

①橋梁点検委託業務

平成22～23年度で橋梁点検が完了した。これらの調査結果を踏まえて、来年度から修繕計画の策定に着手する。

②本村簡易水道配水管布設替工事

来年度以降の工事の発注に際しては、発注前に町から工事予定区域の住民に工事内容等を事前に説明を行い、協力を得るよう努める。

③百石井戸設置工事

関係する園芸施設に用水を安定して供給できる地下水の確認ができた。

④町道大原・西ノ平線測量設計用地調査委託業務

今後事業を進めるにあたり、路線等の工事に対する地権者等からの要望については、調査結果を踏まえ、工法的・構造的に可能であれば、地元と協議しながら工事内容等を検討する。

▲町道工事の視察（米ケ岡4号線）

▲耐震工事が完成した町民会館

総務民生常任委員会（2月27日）

委員会の所管する総務課、教育委員会から調査事件の経過・状況等の説明及び報告を受け協議を行った。

○調査事件

（1）住宅耐震対策事業

（2）その他

○まとめ

（1）住宅耐震対策事業

・平成24年度から住宅の耐震化を早期に進めるため、耐震改修設計事業や耐震改修工事業等の補助事業に町独自の追加支援を行う。

・耐震改修工事については、施工できる工務店は、その要件として高知県に登録が必要なため、町内業者等に事業内容を周知することが必要である。

・避難路確保対策として、古いブロック塀等の撤去、改修の補助事業に取り組む。

（2）その他

・町民会館の耐震工事等が完了し、車椅子で利用できる多目的トイレも整備できた。

・平成24年4月から町民会館の図書室の運営等のため、教育委員会の事務所を町民会館に移転する。

津波対策の調査

避難路、避難場所

（1月10日）

総務課（防災担当課）から、自主防災組織や地元から整備の要望がある避難路及び避難場所の説明及び報告を受け協議し、現地調査を行った。

調査を行った避難路及び避難場所

麓地区
シデイノ岡地区
愛光園
八幡様山道ルート
八幡様参道
六本松西地区
六本松東地区
加領郷西地区
加領郷小学校
宇川地区

▲避難場所の視察（愛光園）

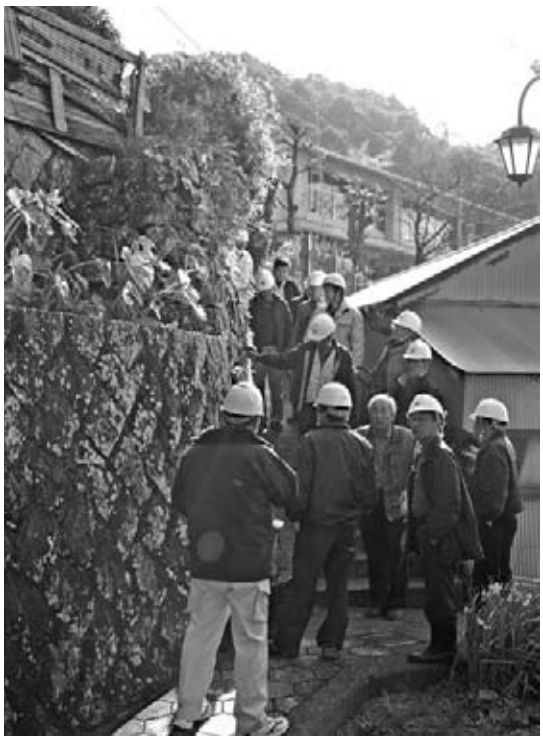

▲避難路の視察（加領郷）

奈半利小学校、町民会館

（3月14日）

3月議会終了後に、避難場所である奈半利小学校及び町民会館の屋上の現地調査を行い、総務課（防災担当課）から、収容人数や外階段などの整備状況の説明を受けた。

1号津波避難タワー

（4月19日）

完成した1号津波避難タワーの現地調査を行い、総務課（防災担当課）から、施設の構造、収容人数、設備等の説明を受けた。

▲1号津波避難タワーの視察

◆人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の候補者として推薦の意見を求めるもの。

候補者
住所　奈半利町乙3341番地
氏名　中島　泰顕
生年月日　昭和22年2月27日

住所　奈半利町乙1101番地1
氏名　伊藤　智
生年月日　昭和29年6月28日

住所　奈半利町乙2895番地
氏名　濱中　芳久
生年月日　昭和26年2月20日

賛成者全員（適任意見可決）

◆条例

○奈半利町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

奈半利町デイサービスセンターを、平成24年3月31日をもって廃止するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町あったかふれあいセンターの設置及び管理に関する条例

奈半利町デイサービスセンター廃止後の世代を超えた共生型の集いの場を図るために設置する奈半利町あったかふれあいセンターに関する条例を整備するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法施行に伴う公営住宅法の改正により、公営住宅法に定められていた入居要件のうち同居親族要件の廃止に伴い、従来の同居親族要件を保持するために奈半利町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町税条例等の一部を改正する条例

地方税の一部を改正する条例の施行に伴い、奈半利町税条例等のたばこ税や個人の町民税の税率等を改正するもの。

賛成者多数（可決）

○奈半利町津波避難タワーの設置及び管理運営に関する条例

南海地震等により発生する津波から住民の生命と身体の安全を守るための避難施設として設置された津波避難タワーに関する条例を整備するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町防災倉庫の設置及び管理条例の一部を改正する条例

奈半利町第1防災倉庫及び第2防災倉庫の設置に伴い、その名称及び位置を追加するもの。

賛成者全員（可決）

○町有財産使用料徴収条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正に伴い、町有財産使用料徴収条例の工作物占用料等を改正するもの。

賛成者多数（可決）

○奈半利町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法施行に伴う土地改良法の一部改正に伴い、準用規定を改正するもの。

賛成者全員（可決）

◆指定管理者の指定

○土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線奈半利駅舎の指定管理者の指定について

土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線奈半利駅舎の指定管理期間満了に伴い、引き続き3年間、有限会社なはり観光文化協会を指定管理者として指定するもの。

賛成者全員（可決）

◆補正予算

一般会計に625万円追加（累計26億5、232万円）、国民健康保険事業特別会計に1、334万円追加（累計5億9、112万円）、後期高齢者医療特別会計に171万円追加（累計4981万円）し、簡易水道事業特別会計から330万円減額（累計5、740万円）、漁業集落排水事業特別会計から1万円減額（累計1、090万円）するもの。

賛成者全員（可決）

◆規約の変更

○中芸広域連合規約の一部を変更する規約について

平成25年度に開催される全国健康福祉祭こうち大会ふれあいスポーツ交流大会（バウンドテニス）を中芸5町村で共同で行うにあたり、中芸広域連合の所要の規約変更を行うもの。

賛成者全員（可決）

平成24年度当初予算
一般会計予算

24億400万円計上

（前年度比1.35％増）

東南海・南海地震対策費に1億1,455万円

主なもの

項　　目	金　　額
情報通信基盤の維持管理経費	2,489万円
奈半利町地域活性化補助金	200万円
福祉センター耐震改修工事費	3,400万円
あったかふれあいセンター事業費	2,215万円
子宮頸がん・ヒブワクチン等予防接種委託料	509万円
農林水産業費関係の重点分野雇用創出事業費	2,256万円
橋梁長寿命化修繕計画委託料	510万円
奈半利港改修関連負担金	655万円
津波避難計画策定及び津波避難ビル・避難路の整備費	9,553万円
住宅の耐震診断・改修設計・改修工事等の補助金	1,583万円
加領郷小学校校舎施設補修工事費	399万円
奈半利中学校校舎施設補修工事費	140万円
教育費関係の緊急雇用創出事業費	875万円
本村簡易水道布設替設計・工事費（簡水特別会計）	9,150万円

当初予算会計別内訳

（単位：万円）

会　計　名		本年度予算総額	前年度予算総額	比較増減	採決結果
一　般　会　計		24億0,400	23億7,200	3,200	賛成者全員
特別会計	国民健康保険事業	5億7,769	5億5,571	2,198	賛成者全員
	後期高齢者医療	5,299	4,712	587	賛成者多数
	簡易水道事業	1億2,800	5,863	6,937	賛成者全員
	漁業集落排水事業	1,190	1,009	181	賛成者全員
合　　計		31億7,458	30億4,355	1億3,103	

一般質問 ここはどうする

岩内　博 議員

「待ったなしの教育改革」学校評価制度導入の見解は

学校関係者評価を実施する／教育長

問 今県内において、導入が進んでいる自己評価の結果等を踏まえて、保護者ならびに学校関係者による評価の実施・公表の導入、また外部見識者等を含めた、第三者評価の導入に対する見解を伺う。

答 竹﨑教育長

学校評価は、平成14年4月施行の小学校設置基準で、自己評価の実施と結果の公表に努めることとされ、保護者等への情報提供は、積極的に行うこととされた。平成18年3月に義務教育諸学校の学校評価ガイドラインが作成され、さらに平成19年6月に学校教育法、同年10月に学校教育施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、設置者への報告規定が設けられた。自己評価は、義務化されているが、学校関係者評価、第三者評価は、努力義務となっている。当町では、平成20年度より、各指標を設定し自己評価を行っている。

学校関係者評価は実施していないが、安芸郡市の状況を見ると、ほとんどの学校で実施しており、当町でも、平成24年度から自己評価の客観性を高めるとともに、教育活動、学校運営の改善が適切に行われるように、学校評価委員会設置要項を制定し、委員会を設置し、実施する。この委員会の構成は、保護者、地域住民、その他学校関係者5人とし、任期1年、再任は妨げない、報酬は無償として、費用弁償は行わないことを考えている。

第三者評価は、過去に文部科学省から学校評価の指定を受けた学校で実施した経過はあるが、県内で実施している学校はないと聞いている。この第三者評価については、今後の検討課題と考えている。

▲運動会の練習風景（奈半利小学校）

学校・警察連絡制度の導入は

平成24年度中に協定を締結する／教育長

問 平成23年8月に全県的な取り組みとして、県教育委員会と県警察本部が、学校・警察連絡制度の協定を締結したが、当町では、導入に対して、町単独か、中芸地区で歩調を合わせるのか、見解を伺う。

答 竹﨑教育長

学校・警察連絡制度の導入については、県教育委員会から、平成23年度中の協定締結、遅くとも平成24年度の早い時期の協定締結をお願いしたい旨の説明があったが、中芸地区では、時期については足並みをそろえ、個人情報保護審査会への諮問、保護者、学校への説明などの手順を踏み、平成24年度中に協定を締結したいと考えている。

この学校・警察連絡制度は、学校と警察が相互に児童生徒の情報を提供することを通して、緊密に連携し、継続した指導を行うことで児童生徒を健全に育成するとともに、早期の立ち直り、非行や犯罪被害の拡大防止を目的としている。

近年、少年非行が凶悪化、低年齢化するなか、文部科学省は「連携の強化による非行防止対策の推進について」を通知し、学校と警察の連携が極めて重要であり、一層の強化を図ることを強調している。この通知を受けて、平成14年から、学校連絡制度を取り決め、逮捕事案や悪質な交通違反事件等に係る事案は、警察から学校へ該当児童生徒に係る個人情報が提供されることになった。

しかしながら、児童生徒の問題行動はますます深刻化、多様化し、学校だけでは解決が困難となり、県内における少年非行率や刑法犯少年の再非行率は全国ワースト上位で推移しているため、これまで以上に学校、警察及び保護者の連携を強化する必要がある。

学校から警察への連絡については、学校だけでは改善が困難であり、警察の協力が必要と判断される事案であり、具体的には、問題行動に係る事案（家出、行方不明、不良交友に限る）と、被害事案、緊急事案（生命、身体、財産の安全）となっている。

森岡　昌敏 議員

荒廃した農地の有効利用に太陽光発電施設の整備を

各行政機関等と情報共有化を図り検討する／町長

問　農業従事者の高齢化や後継者不足などのため、生産者の意欲が減少していく方向にあり、特に山間部においては、休耕地が増加し、農地の荒廃が深刻化している。

　町の総合計画では、平成24年度から過疎債を充当し、公共施設に太陽光発電を導入する計画があるが、本町の山間部には荒廃はしているもの、太陽光発電に適した農地が数多くあり、まとまっているところでは1、000～1、500坪ある。

　福島第一原子力発電所の事故以来、環境に配慮した省エネルギー対策として、多くの自治体が再生可能な自然エネルギーを利用した事業に取り組みはじめている。

　平成27年度に過疎債も終了するが、それまでに本町においても公共施設だけでなく、農地の有効利用と地域のイメージアップを図るため、農地法の規制などの問題はあると思うが、山間部の荒廃しつつある農地へ太陽光発電施設を整備できないか。

▲遊休農地化した山間部（西ノ平）

答　齊藤町長

　福島第一原子力発電所の事故による電力不足などを背景に、自然エネルギーへの関心が高まっており、また、この1年間で太陽光発電等の再生可能エネルギーへの取り組みが強まり、全国各地で発電所建設計画が急速に進んでいる。

　当町では、第5次奈半利町総合計画において、公共施設への太陽光発電を導入する計画を持って現在進行しており、1次産業振興が停滞するなか、特に山間部での農地の荒廃は、年を追うごとに増加しているため、荒廃が進む農地での太陽光発電施設建設については、現在の日本のエネルギー対策に対する地の利を生かした取り組みであると考える。

　現在までに成立した法律（再生可能エネルギー特別措置法）や今後成立する法案などを基に、各行政機関や、関連企業との情報共有を図り、太陽光発電施設を検討していく。

議会を傍聴してみませんか?

あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は6月中旬です

議会事務局:☎38-8183

山中　茂 議員

山の再生、清水バイパスはどうなる
南海地震でもダムは大丈夫か

住民の安全のために強く働きかけたい／町長

問　平成24年2月2日の奈半利川水系ダム検討会では、山の再生はほど遠く、清水バイパスは中断と取れる調査結果が報告された。どのように対応するか。合わせて、奈半利川のダムは地震でも大丈夫か、決壊するのではと不安と心配されている住民は多い。ダム耐震調査を行い、（県営ダムは今年2カ所実施）地方自治体や下流住民に客観的データを示し、住民の安全確保をさせるよう電源開発株式会社に働きかけるべきだ。更新期に向けて各種の調査を行い、計画的に取り組むべきだ。見解は。

答　齊藤町長

山の再生には積極的に取り組んでいくことはもちろんであるが、清水バイパスの整備による河川環境の改善の効果が薄いという報告には納得いかない部分がある。平成24年2月22日に予定している奈半利川水利対策協議会で高知県から詳しい内容が報告されると思うので、その内容結果により、今後の清水バイパス整備についての取り組みを検討していく。

また地震では津波もさることながら、ダムに対する被害も大変心配される。耐震性照査は、「現代から将来にわたって魚梁瀬地ダム地点で考えられる最大級の強度を持つ地震動を用いて行っております」という電源開発株式会社からの回答があった。今後、国の中央防災会議から出される新たな地震データにより照査していくことも報告されている。ダム下流に位置する町として、今後、地震の発生によるダムが受ける被害を今まで想定した被害以上を想定し、それに対応する災害対応マニュアルについて示すことを申し入れる考えである。

奈半利川更新期に向けては、住民・各種団体・海面漁協・内水面漁協・土地改良区・学校関係者等から幅広く意思を集約し、計画的に取り組んでいきたい。

▲更新期が近づく奈半利川（長山発電所）

住宅リフォーム制度を実施し地域の活性化を

調査研究する／地域振興課長

問　長引く不況で中小建設業者の営業は大変である。個人住宅リフォーム、修繕や改善を行う際、地元の建設業者に発注するという条件で、地方自治体がリフォーム費用に一定の補助を行う制度がある。この制度が今、全国各地で広がっている。この制度が住民の要求に合致し、中小建設業者の仕事起こしに役立ち、地域経済にも大きな波及効果をもたらしている住宅リフォーム制度を設立し、「住民の住環境の向上」「地域経済活性化」のため、助成制度を実施する考えは。

答　細川地域振興課長

当町におきましても、厳しい雇用情勢において、住宅の改築工事やリフォーム工事による地域活性化対策も重要な施策と考えるが、限られた予算の中では、近い将来必ず起きるとされている南海地震に備えた耐震改修事業に重点をおきたい。

地震に対する耐震補強等の対策として、耐震診断事業、耐震改修設計事業に補助金を出し、耐震改修工事事業においては110万円までであれば、個人負担金なしで改修工事ができる。町民に広くPRし、この事業により命を守ることにつなげ、町民が安全安心して生活できる住宅リフォーム助成制度を推進していきたい。住宅リフォーム助成制度については、隣町では生活環境の向上、定住促進と地域経済の活性化を目的に、住宅改築工事やリフォーム工事に要する費用に対し、10分の2～10分の3の補助を、30万～40万円を限度として補助する計画で進んでいる。この事業については、今後調査研究を進めたいと考えている。

問　図書室の一層の充実のために司書的教諭の配置を。

答　竹﨑教育長

待望の図書室ができ、4月から土日も開放し、図書支援員も配置する。蔵書の充実を図り、多くの町民に利用してもらいたい。

安岡　健 議員

魚梁瀬ダムの安全性は、耐震調査を

県に災害対策を要望する／地域振興課長

問 これまでに発生した地震では、コンクリートダムには大きな被害は出ていないとのことであるが、東日本大震災においては、福島県須賀川市のため池で盛土部分が決壊し、多数の犠牲者が出ている。高知県は管理ダムである永瀬ダム、鏡ダムの耐震性を調査するとしているが、魚梁瀬ダム（ロックフィルダム）も、完成から約50年近く経っている。電源開発株式会社も点検していると思うが、専門家による調査及び決壊時の水害のシミュレーションを要望する考えはないか。次の事項について見解を問う。

①魚梁瀬から奈半利まで幹線流路は約60㎞であるが、決壊した場合は奈半利町に到達する時間と水位はいくらか。

②平鍋ダムを放流して、長山発電所を中止してはどうか。

③奈半利町として水利使用料を徴収できないか。

答 細川地域振興課長

①詳細な河川の測量調査を実施しないと明確な時間は判明しない。水位については決壊を前提としていないので不明である。

②発電所から放流されている冷濁水は、流域町村にとっては、農業、水産業、内水面漁業などの産業面、また観光や自然環境保護の面から見た親水に対する悪影響は非常に大きいものがあると思うので、現在実施されている冷濁水対策よりさらなる改善策等を高知県、流域町村及び住民、電源開発が一体となって検討していかなければならないと考えている。

③河川法の規定により、二級河川である奈半利川の管理者及び特定水利使用に関する許可権者は高知県知事であり、また、河川から取水することを認められた権利は許可水利権で、電源開発株式会社にある。同法では、県知事は、許可を受けた者から、流水占用料等を徴収することができると規定されており、高知県は河川流水占用料等徴収条例により、奈半利川における流水占用料を毎年約2億円徴収している。

そのため、高知県には、奈半利川の流水占用料について、奈半利川流域の河川環境の整備や、災害対策、山の再生などに取り組んでいただくよう要望しており、今後も強く要望していく。

▲ダムの耐震調査は（魚梁瀬ダム）

役場職員の窓口対応について

丁寧なサービスを心掛ける／総務課長

問 役場に用事があっても「敷居が高うて行きにくい」「顔を合わせても知らん顔、会釈もせず、何をしにきたのかというような顔で見られる」とよく耳にすることがあり、私もそう感じるときがある。

町民の奉仕者として職員の自覚がないのでは。家庭でも元気な挨拶から健全な子どもが育つように、職員に「何の用事やろう」と笑顔で声をかけてもらうとホッとすると思う。どのような用件であれ、親切な対応が必要であると考える。

奈半利町総合計画の中に、来訪者にうれしさとやすらぎを満喫してもらえる交流産業の振興とあるように、民間企業のようにお世話になっていますとの心構えで対応してはどうか。まずは、来訪者に役場職員から「おはようございます」「こんにちは」と先に声掛けしてはどうか。

答 久川総務課長

日頃から、役場に来られる住民の方への応対につきましては、つねに丁寧なサービスを心掛けるようにと指導している。

過去においても、半年間をかけて、本庁職員全員に半日交代で来客の受け付け対応をさせ、また接遇の専門講師を迎えて、窓口対応や電話対応などの職員研修を実施するなど、折に触れて職員の資質向上に取り組んできているが、町民の皆さんの声を真摯に受け止めて、今後においても、機会を設けて研修を重ねながら、より良い接遇をさらに心掛けたいと考えている。

前田　勝亀　議員

災害時要援護者台帳の整備状況と台帳の活用について問う

台帳の整備状況は33.6％の進捗率／住民福祉課長

問　災害時に家族等の支援が受けられず、または家族だけでの支援が困難で、安全な場所に避難することや避難先での生活を続けることに大きな障害が生じ、第三者の支援が必要な者に対し、安否確認や避難誘導等の支援が行えるよう要援護者台帳の整備を行う。これは奈半利町災害時要援護者台帳整備事業実施要項に基づいて整備しているが、その整備状況を聞く。

答　竹崎住民福祉課長

災害時要援護者台帳の登録対象者で、65歳以上の高齢者の内、要介護、要支援の認定者285人と、緊急時の連絡先を把握している598人を除く632人の対象者を登録に必要な情報を把握のため、戸別訪問による調査を実施した。進捗率は全体の対象者で33・6％となっているが、要介護、要支援認定者の実態把握調査は完了している。緊急時の連絡先情報のみに限定すると、65歳以上の高齢者については、ほぼ100％情報を有している。今後、残る高齢者以外の対象者約350人について調査を進め、要援護者台帳の整備を行う。

問　災害が発生した時に、この要援護者台帳をどのように活用するのか。地域防災計画のなかに位置付けがないが、台帳の活用について問う。

答　竹崎住民福祉課長

要援護者台帳の避難支援プラン・個別計画は、民生・児童委員、自主防災組織、消防団などによる地域における支援ネットワークを構築し、役割分担をしながら個別計画に基づいた避難体制の整備をすることになっているが、まだ取り組めていない現状である。今後この支援ネットワークの構築や、情報伝達体制の整備、情報の共有など、災害要援護者に対する具体的な支援体制の整備を防災担当課と連携しながら、災害が発生した時の避難計画を定める。

答　齊藤町長

災害が発生した時に支援を必要とする高齢者などについては、住民の意識の高揚、自助、共助と地域のコミュニティーなどの取り組みによって、地域の防災力を高めることが非常に重要である。今後地域懇談会や色んな機会において、地震や津波などの災害に対する対応策について説明を行い、この要援護者台帳の活用を図っていく。

学力向上対策について所見を聞く

全国学力、学習状況調査の結果は公表しない／教育長

問　高知県教育振興基本計画重点プラン案が示され、学力について全国水準を目標としていたが、小学生はほぼ全国水準まで改善されたと総括し、今後の目標を全国上位とした。中学生は従来通り全国平均に引き上げることを目標にしている。

そこで、全国学力、学習状況調査の結果を公表し、当町の学力、学習状況の実態を明らかにして、学力向上のために、地域、保護者の協力が大変重要である。学力向上対策についての所見を聞く。

答　竹﨑教育長

全国学力学習状況調査の結果の公表は、文部科学省初等中等教育局長の通知で、調査の結果は、学校、教育委員会が自らの教育及び教育施策の改善や児童、生徒の全般的な学習状況の改善に活用するための調査であり、現在のところ公表は考えていない。

学力向上対策は、基礎学力の定着、家庭学習の定着、保幼小中の連携の推進、特別支援教育の充実の4項目の取り組みを強化させる。そして、子ども達がやる気、「志」、目標を持てる教育・指導、教員の指導力向上、地域、保護者の協力が大切で、これらのことを意図的、計画的に実施していく。

▲授業風景（奈半利中学校）

中川　和明 議員

避難路の早期整備と備蓄品の確保を

県の補助事業を導入し整備を進める
備蓄品確保は５年後を目標に／総務課長

問　県は2月15日、２０１２年度の当初予算案を発表した。南海地震対策で同（1・6倍）の１６９億円予算を計上、津波対策では32億２００万円を充てるほか、市町村負担を実質ゼロにする新交付金制度で地域の津波避難対策を加速すると、2月定例会に提出した。津波避難場所（議員視察）現地調査について、7カ所の避難路の場所の整備はどのように進んでいるのか前が見えない。早期に取り組むことだと考えるが、津波避難場所、避難路について（シデイノ岡、八幡様山道ルート、八幡様参道、六本松西、六本松東、加領郷西、加領郷小）緊急に対策を考えているか聞く。

答　久川総務課長

これらの津波避難場所、避難路については、本年1月に議員とともに現地調査を実施したが、このうち加領郷小への避難道については、学校下の民家の空き地から避難できるよう、南側の傾斜地対策用の擁壁に、避難階段を設置するよう安芸土木事務所に平成24年度事業として要望調書をあげている。八幡様山道ルート、八幡様参道、六本松西の各避難路については、設計費及び工事費を平成24年度の当初予算として計上している。

来年度中には、国において東南海・南海地震についての地震規模等の想定がなされ、県から市町村に対して津波の高さ、津波到達時間等が示される。本町においては、津波避難計画の見直しを急ぎ、その結果をもとに津波避難場所、避難路の整備を計画的に進めたいと考えており、できるだけ多くの補助事業を導入し、事業を進めていきたいと考えている。

問　各避難場所に備蓄庫の建設、またアレルギー対応食、災害時の栄養を考えた献立を事前に作り、訓練しておくことが重要と考える。また現在の備蓄の対策はどのように確保しているのか。

答　久川総務課長

災害時備蓄品の状況は、市町村で必要とする目標備蓄数量が、平成18年度に計算されており、その数量に基づき優先順位を決め、計画的に備蓄を進めている。平成21年度から取り組みを始め、現在の備蓄品は、毛布２１０枚、トイレ用仮設テント7基、アルファ米５６０食、敷フトン80枚、保存食調理用飲料水３２１リットルである。備蓄については不十分な状況であり、今後は毎年予算計上し、計画的に備蓄を進め、4年から5年で目標備蓄数量の確保に努めたいと考えている。

各避難場所への備蓄庫の建設については、津波水域外となる場所で拠点となる避難所に備蓄を考えており、その中で既存の建物等で対応ができないか検討している。

アレルギー対応食、災害時の栄養を考えた献立について事前に対策を講じることは非常に大切であると考えており、アレルギー対応食については、保存食の中に一定量を確保したいと考えている。また、長期避難に備え、災害時における献立等についても関係機関の指導のもと調査検討し、自主防災組織と協議を進めながら、訓練ができるよう考えている。

子どもを守る防災対策を

ヘルメットの整備を検討する／教育長

問　小、中学校に折り畳み式ヘルメット、幼稚園、保育所に防災頭巾を備える考えは。

答　竹﨑教育長

学校及び幼稚園、保育所等教育施設の地震、津波対策及び備蓄品については、耐震補強、ガラス飛散防止対策、一時避難場所としての整備、運搬車の購入などを行った。また、平成24年度において、地震対策として、各学校、幼稚園、保育所の各教室、ホール、体育館に地震津波警報機を設置し、また備蓄品として、各学校に簡易トイレ、ブランケット、食糧（ビスケット、カンパン）、水を購入することとしている。防災頭巾については、幼稚園に78個、保育所には24個整備済みである。ヘルメットは未整備であるが、地震の揺れや避難時の対策として必要であるので、今後検討していく。

竹内　哲夫 議員

がれき受け入れへの参加を

慎重に対処を／町長

問　東日本大震災によるがれき処理は1年を経過した現在でも、わずか6・3％（142万トン）しか処理されてなく、復興への妨げとなっている。また、共同通信社が実施した全国自治体アンケートの結果、がれき受け入れに難色を示す自治体が86％にも及ぶ驚くべき結果が出ているが、近い将来発生すると予測されている南海・東南海地震の影響により、甚大な被害を免れないと予想される高知県にとって「対岸の火事」として見過ごさず、東京都をはじめ、住民の反対運動のある中、受け入れに積極的な自治体も出始めている。

　当町もこれらの先進事例を見習い、安芸広域連合や高知県へがれき受け入れの働きかけ、提案をする考えはないか。

答　齊藤町長

　福島原発事故の放射能問題等一連の疑念を持つ中、住民への説得は非常に困難であり、これらを払拭しないまま前に進むことは難しく、また、奈半利町で受け入れ処分できないものを他の市町村に持ち込むという発言を切り出すのは差し控えるべきと考える。昨年の震災以降、安芸広域連合の環境担当課長会で、これらについて検討を重ねているが、安芸広域メルトセンターの規模では日常の一般ゴミの処理でフル稼働しており、受け入れる余裕がないとのことである。

　なお、災害の復興支援は、がれきの処理だけでなく、先に支援物資を送ったり、保健師の派遣をした経過もあり、今後も、他の方面で復旧・復興への手助けを続けていく考えである。

▲処理が進まないがれきの山（宮城県石巻市）

証明書類の発行手数料の引き下げは

現状を維持する／総務課長

問　当町の場合、住民福祉課の窓口で発行している住民票、印鑑証明書、戸籍に関する謄・抄本類は350円～450円で推移しているが、中芸地区の他町村と比較すると、安田町とは全て同額であるが、他の町村に比べ50円高となっている。この格差はどこから来たものか。他町村並みに引き下げても財源的にさほど影響はないと判断するが、いかがなものか。

答　久川総務課長

　平成11年に地方分権の推進を図るため、関係法律の整備に関する法律が公布され、国の機関委任事務とされている事務についても条例を制定することが可能となり、また、全国的に統一して定めることが特に必要なものとして政令に定める事務については、政令により条例で規定する手数料の標準事務及び金額の標準を定めるとされた。この標準事務に該当するものとして、戸籍、除籍、改正原戸籍の謄・抄本や狂犬病、外国人登録などがあり、それぞれに関する手数料等を当町も新規に条例化している。中芸5町村では、これら標準事務手数料はそれぞれ同額である。

　標準事務以外の住民票、印鑑証明書等事務の手数料においては、各町村の判断により決定しており、当町においては標準事務手数料の一番低い金額350円を基本として金額設定している。金額引き下げについては、平成12年の条例改正以来、金額改正は実施しておらず、現状を維持したいと考えている。

電子版「ねんきん定期便」が開始されました

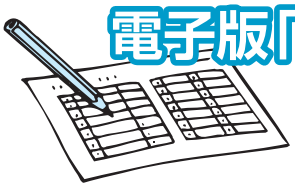

■電子版「ねんきん定期便」

日本年金機構では、すべての年金加入者（約6，６００万人）を対象に、毎年誕生月に「ねんきん定期便」を郵送しています。この「ねんきん定期便」が、日本年金機構のインターネットサービスである「ねんきんネット」によって確認できるようになりました。

■電子版「ねんきん定期便」のメリット

年金記録は毎月更新されています。しかし、郵送による「ねんきん定期便」では、年1回のみの通知であるため、この毎月更新されている年金記録を確認することはできません。電子版「ねんきん定期便」では、最新の年金記録を２４時間いつでも確認することができます。

また、郵送による「ねんきん定期便」では、３５歳、４５歳、５８歳の節目の年齢のときに送付されるもの以外は、直近1年分の年金記録しか記載されていません。電子版「ねんきん定期便」では、すべての期間の年金記録が確認できます。

さらに、確認した内容を残しておきたい方は、いつでもダウンロードして手元に保存しておくことができます。

■電子版「ねんきん定期便」を利用するには

電子版「ねんきん定期便」を利用するためには、日本年金機構のホームページで「ねんきんネット」の利用登録をして専用のユーザＩＤを入手する必要があります。ユーザＩＤの入手方法は次のとおりです。

①はじめて利用申し込みをする場合（アクセスキーを持っていない場合）

登録後、約５日程度でユーザＩＤが手元に郵送されます。

②「年金個人情報提供サービス」（平成２３年２月まで）を利用していたことがある場合

「年金個人情報提供サービス」は、平成２３年３月からは「ねんきんネット」に統合されています。「ねんきんネット」のログイン画面に「年金個人情報提供サービス」で使用していたユーザＩＤとお客様設定パスワードを入力すると、「ねんきんネット」用の新たなユーザＩＤが即座に発行されるので、すぐに利用開始できます。お客様設定パスワードはそのまま使用できます。

③はじめて利用申し込みをする場合（アクセスキーを持っている場合）

アクセスキーを使って申し込むとユーザＩＤをすぐに取得できますので、「ねんきんネット」をより早く利用開始できます。アクセスキーは平成２３年４月以降に送付された「ねんきん定期便」に記載されています。

■誕生月にお知らせが届きます

電子版「ねんきん定期便」を利用すると、誕生月に「ねんきん定期便」や「振込通知書」などのお知らせが、利用登録しているメールアドレスあてに配信されてきます。

■電子版「ねんきん定期便」の確認

電子版「ねんきん定期便」には、５０歳以上の人用、５０歳未満の人用、そして年金受給者であり現役被保険者の人用の３種類があります。

電子版「ねんきん定期便」に加入記録の記載もれや記載内容の誤りがないかをよく確認します。記載もれや記載内容の誤りがあった場合には、「年金加入記録　回答票」を印刷し、必要事項を記入して回答します。

記載もれや記載内容の誤りがない場合には、「回答票」で回答する必要はありません。

■「ねんきん定期便」の郵送希望登録

書面による「ねんきん定期便」の郵送に代えて、電子版の「ねんきん定期便」を利用することで、郵送費などのコスト削減や資源の節約につながります。書面による「ねんきん定期便」の郵送を今後も希望するか否か、ログイン後の画面で希望を登録することができます。

なお、書面による「ねんきん定期便」の郵送を希望しても、後で変更することもできます。

また、郵送を「希望しない」と登録した場合でも、３５歳、４５歳、５８歳の節目の年齢には、書面による「ねんきん定期便」は郵送されます。

国際交流員

オーストラリアと日本の学校の違い

マッキンタイア・ジャラ

先日までの肌寒さも消え、だんだんと暖かくなってきました。私にとって2010年7月に高知に来てから2回目の春です。こちらに来てから、「ぬくい」と「ひやい」という土佐弁をよく習ったものですが、やはりそういう言葉を使う必要がない、温度がちょうどいい今の時期は一番快適ですね。当投稿を書いている今、周りでは田植えの準備が始まろうとしているところですが、私は高知の大地が、田植えを終え、緑いっぱいな生命感溢れる土地へと変わるのが楽しみです。

さて、私は主に学校での英語教育を担当させていただいているのに、今まで広報で一度もオーストラリアの学校の様子について書いたことがないのが残念だと思いましたので、今回はオーストラリアの学校と、日本の学校の違いについて書かせていただきたいです。

まずは制服について、オーストラリアでは小学生のときから毎日制服を着ることが一般的です。公立の小学生の制服は、大体日本の学校の運動服に似ていますが、私立の小学校では日本の1年生が入学式に着る服に似ている、小さい背広の制服が一般的です。制服の色が学校によって違い、学校の校庭に、制服の販売店があるのが一般的です。また、帽子と靴下、ランドセルまでもが学校の制服の一部で、学校によって違います。児童・生徒が自由に着られるのは下着だけです。

全く制服を着ない国もあるので、制服についていえばオーストラリアは、日本とそんなに変わらないと思いますが、それは両方がイギリスの習慣を引き継いだからかもしれません。日本の学校と大きく違う点といえば、オーストラリアの学校では給食というものが存在しません。つまり、毎日がお弁当の日です。しかし、忙しくて毎日子どもの弁当を作れない親もいますので、校庭内に、Canteenと呼ばれる、食事の店もあります。Canteenでは、オーストラリア式のミートパイや、ソーセージロールと呼ばれる、ウィーナーをペーストリーに包んだもの（決して甘くない）の他に、サンドイッチやラープ（柔らかくて平たいパンで、野菜などを包んだもの）もあります。また、現在では珍しくなっているようですが、私が子どもの頃にはお菓子なども売られていたことがありました。

食事について、もう1つ日本と大きく違う点は、オーストラリアの学校では児童・生徒が外で食べることです。ほとんどの学校は広い敷地をもち、芝生がたっぷりあるので、子どもが芝生の上に座って食べるのです。また、食事の時間と昼休みの時間の区別も存在しなくて、子どもが食べ終わってからすぐ遊びに行けるのです。雨天の日の対策は学校それぞれですが、一般に学校に「Covered　Area」（覆われた場所）という、体育館と別に、セメントの上に屋根を建てた遊び場があるので、子どもがその下で食べて遊びます。

日本の児童・生徒をびっくりさせるかもしれない、違いの一つはオーストラリアの学校に掃除時間というものが存在しません。掃除はすべて業者任せです。しかし、子どもが授業中にしゃべったり、いたずらしたりした場合に、罰として昼休み中に掃除をさせられることが、毎日の出来事です。

罰に関していえば、オーストラリアの学校には、停学処分も、退学処分もあります。1人の児童・生徒が他の児童・生徒の教育を妨げる権利がないという考え方に基づいて、先生の判断で、児童・生徒が教室から一時的に追い出されることもあります。私が通った中学校・高校では追い出されたら、玄関に座りながら反省文を書かされます。3回書かされた場合に、放課後に1時間半、沈黙して教室でもう1つ別の反省文を書かされます。それをさせられた場合、担任の先生が保護者にも連絡します。それから、振る舞いを改善しなければ、1週間の停学処分を科せられることもあります。小学校では反省文の代わりに、Lines（行）と呼ばれた罰がありました。それは児童に「二度と…をしません」などといったことを、何回（何行）も書かせる罰です。

まだまだ書ききれないほどの違いがありますが、私は日本の学校に入って働くことによって知ったのが、違いより似ているところが多いことです。それは、環境が違っても人間が一緒だからです。静かな子ども、静かになれない子ども、陽気な子ども、学力抜群な子ども、運動能力抜群な子ども、それぞれの能力を持った子どもがいて、個人の環境や境遇、習慣に違いがあっても、他の生徒と接することで、その違いが埋まり、足りないところを補い合いながら成長していく点については、どの学校でも同じように感じます。

後期高齢者医療制度の平成24・25年度の保険料率が決まりました

被保険者の皆様方のご理解をお願いします。

❑被保険者均等割額　51,793円　❑所得割率　10.35%

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定されます。

利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用（保険給付費）は、約5割を国・県・市町村の公費が、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金が負担しており、被保険者の皆様方が負担する保険料は、全体の約1割となっております。

保険給付費は今後2年間についても増加すると見込まれるため、様々な保険料率の上昇抑制策を行いましたが、皆様方にご負担いただく保険料率の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

被保険者の皆様方が安心して医療のサービスを受けられるために、この保険料率の引き上げについて、何とぞご理解をいただきますようお願いいたします。

❖保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの年間保険料	＝	1人あたり定額の保険料（被保険者均等割額）51,793円	＋	所得に応じた保険料（所得割額）賦課基準額×10.35%

○賦課基準額とは、総所得金額（公的年金等控除や給与所得控除、事業所得の経費を控除した額）、山林所得金額、土地等の譲渡にかかる所得等から基礎控除額（33万円）を引いた所得金額です。

○1人あたりの年間保険料の上限は55万円です。

❖保険料の軽減

所得の少ない方の保険料については、次のような軽減措置があります。

○【被保険者均等割額の軽減】

・世帯主及び被保険者の総所得金額等の合計額（※）の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
9割	5,179円	33万円以下 被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合
8.5割	7,768円	33万円以下
5割	25,896円	33万円+（24.5万円×世帯主以外の被保険者数）以下
2割	41,434円	33万円+（35万円×世帯の被保険者数）以下

※公的年金収入の場合、年金収入額から公的年金等控除額に15万円を加算した額を差し引いた後の額で軽減の判定をします。

○【所得割額の軽減】

・被保険者本人の総所得金額等の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	被保険者の所得
5割 （所得割額の1/2相当）	保険料の賦課のもととなる所得金額（総所得金額等から33万円を引いた額）が58万円以下　※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下

○【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

・後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険（協会けんぽ・共済組合・船員保険など）の被扶養者（扶養家族）であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

（注）同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない方がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得申告をお願いします。

●問い合わせ先　高知県後期高齢者医療広域連合　TEL　088−821−4526

飛躍への挑戦！産業振興計画　高知県からのお知らせ

『第2期高知県産業振興計画』がスタートしました。

『地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志をもって働ける高知県』の実現を目指し、官民協働で取り組みを進めます。皆様の積極的なご参画とご協力をよろしくお願いします。

♪第2期計画は、県のホームページまたはパンフレット（6月上旬発行予定）をご覧ください♪

土佐の産業おこし参加プラン　募集中！（6月29日まで）

高知県の経済をみんなで元気にする「志」のあるプランをお寄せください。応募いただいたプランは、ご希望に応じて県のホームページで公表させていただくとともに、県の関係部署及び（公財）高知県産業振興センターが情報を共有し、県の各種支援策をご紹介させていただきます。

○応募できる方
県内の民間事業者

○募集するプラン
新たな事業展開に挑戦する事業者の取り組み

○応募いただいたプランの取り扱い
・県のホームページ等を通じたプランの公表
・各プランに応じた県の各種支援策の紹介

※詳細については、県計画推進課ホームページでご確認ください。

高知県

【問い合わせ先】
高知県庁　産業振興推進部　計画推進課
住所　〒780-8570　高知市丸ノ内1丁目2番20号　電話：088-823-9334
計画推進課ホームページ　http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/

第55回 金婚夫婦祝福式典のご案内

今年も9月1日の佳日に高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催による、「金婚夫婦祝福式典」を下記要領により実施することになりました。
対象となられるご夫婦にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

資　格

昭和37年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出している高知県在住のご夫婦（それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可）。
※事情により婚姻届け出が遅れた方は係にご相談ください。**（TEL　088−825−4328）**

申込方法

ご夫婦の戸籍抄本（婚姻届の年月日・生年月日の記入のあるもの、謄本でも可）と便箋に①氏名（**ふりがな**）、②年齢、③職業、④郵便番号、⑤住所、⑥電話番号、⑦結婚記念日を明記し、
〒780−8666（住所不要）
㈱高知新聞企業　事業企画部「金婚式」係あてに郵送またはご持参ください。

申込期限　6月25日（月）まで（必着）
式典日時　9月1日（土）　午後2時開始
会　場　安芸市「ホテルタマイ」

●問い合わせ先　㈱高知新聞企業　事業局　TEL　088−825−4328

空き家等はありませんか？

現在、奈半利町では、当町に移住を考えている方を対象に移住の体験施設である「奈半利町移住体験モニターハウス」を運営しています。モニターハウスを利用され、「奈半利町に住みたい！空き家はないの？」といった連絡も多々あります。しかし、そういった方々に対し、空き家の情報がない状態です。
奈半利町は「あったか高知暮らし住宅支援システム」というシステムに参加しており、貸し主と借り主との間で起こりうるトラブルを未然に防ぐことができますので、安心して空き家等を賃貸することができます。
奈半利町の人口の増加を図るため、ご質問や空き家等がありましたら、ご連絡ください。

●問い合わせ先　奈半利町役場　地域振興課：西野　TEL　38−8182

6月は高知県の「男女共同参画推進月間」

「高知県男女共同参画社会づくり条例」で6月は「男女共同参画推進月間」と定めています。

男女共同参画というと、なんだかとても難しいことのように思っていませんか？

男女共同参画とは、「男だから」「女だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持ち、自分の意思と責任で自由に生き方を選択できる社会を目指すことです。

例えば、こんなことが男女共同参画を進めることになります。

家庭では

◎最近は、結婚後や出産後も仕事を続ける女性が増えています。
でも、いまだに家事、育児、介護など家庭のことは女性の仕事と考えている人はいませんか。家庭の仕事を家族みんなで協力して支え合っていきましょう。

◎家や車の購入、子育てのことなど、重要なことを決めるときは、パートナーと話し合ってお互いの意見を聞きましょう。

職場では

◎企画会議など意思決定の場に男女が対等に参画し、個性と能力を生かせる職場づくりをしていくことです。

◎最近は、子育てを楽しみたいと願う男性も増えています。男性も女性も、仕事と子育てがバランスよく行える職場環境を整えることです。

地域では

◎町内会など、地域で重要なことを決める場に、男女がともに参画し、地域活動に多様な意見を反映させることです。

●問い合わせ先　高知県県民生活・男女共同参画課　☎823－9651
こうち男女共同参画センター・ソーレ　☎873－9100

来春、大学・高校・専門学校を卒業の皆様へ　**職域多彩、君の能力を眠らせない。**

平成24年度『自衛官募集』案内

募集種目		資格	受付期間	試験日
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月7日	1次　9月22日(土)
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月7日	1次　9月17日(月)
自衛官候補生	男子		年間を通じて行っております。	受付時にお知らせいたします。
	女子		8月1日～9月7日	9月24日(月)
防衛大学校	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者	9月3日～9月5日	9月29日(土)・30日(日)
	総合選抜		9月3日～9月5日	1次　9月29日(土)
	一般前期		9月3日～10月1日	1次　11月10日(土)・11日(日)
	一般後期		25年1月23日～2月1日	1次　25年3月2日(土)
防衛医科大学校			9月3日～10月1日	1次　10月27日(土)・28日(日)
看護学生		高卒(見込含)24歳未満の者(男子も可)	9月3日～10月1日	1次　10月20日(土)
高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動に顕著な成績を納め学校長が推薦できる者	11月1日～12月7日	25年1月12日(土)～1月14日(月) ※いずれか一日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～25年1月7日	1次　25年1月19日(土)

詳しくは**自衛隊高知地方協力本部　安芸地域事務所**までご連絡ください。
安芸市本町3丁目11-5（Smile Aki前2F）　電話　**0887－35－2749**
URL　http://www.mod.go.jp/pco/kochi/
携帯サイト　http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm

ダム放流にご注意！

○今年もまもなく、梅雨入り・前線の通過・台風を迎える時期となり、奈半利川上流では集中豪雨が頻繁に発生します。
○水量の増加に伴って、上流の魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、溜めきれない水はダムから放流することがあります。
○ダムから放流する時は、スピーカーで放送したのちサイレンを2回鳴らします。また、放流中は回転灯が回り電光板で表示しますので、川に入られる方は十分ご注意ください。
○発電使用水量などのお問い合わせは「電源開発テレホンサービス」をご利用ください。
（TEL0887−38−2525）

ナハリノミズハ?
フリーダイヤルを開設しました（ 0120−780328）

サイレンの吹鳴

吹　鳴（60秒）　休止（30秒）　吹　鳴（60秒）

お問い合わせ先　**電源開発株式会社　高知電力所　TEL 0887−38−4003**

短歌

山なみはかすみの中に犬つれて
行く人やさし春の夕ぐれ
手嶋和子

つゆ草

庭ざくら見る弁当を作りけり　セツ子
霞みたる山も麓も菩提寺も　いさみ
たんぽぽの絮球に透け風を待つ　いくよ
行く末をふと思いいる春の夜半　つね子
えごの芽や朝日にきらめく光あり　とし子
卒園式窓に桜の花写し　さち子

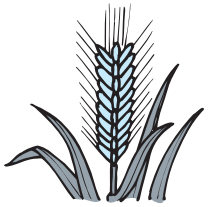

およろこび

☆おめでとうございます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
太田理唯音（おおたりいと）	H24・2・29	男	宅哉	彩乃	平松
安岡結音（やすおかゆうね）	H24・3・13	女	健志	知美	樋ノ口
谷翔太（たにしょうた）	H24・3・25	男	俊二	裕子	横町
太田陽仁（おおたはると）	H24・4・27	男	卓志	百子	平松

お悔やみ

★謹んでお悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
齊藤誠子	H24・3・3	女	84	愛光園
田渕ヒトシ	H24・3・4	女	95	愛光園
竹崎則孝	H24・3・6	男	70	平松
安岡律子	H24・3・18	女	87	宇川
木下須磨子	H24・4・2	女	93	加領郷
山中藤枝	H24・4・13	女	77	須川
西岡千代壽	H24・4・15	女	83	加領郷
西山房子	H24・4・21	女	90	百石
片岡近美	H24・4・23	女	100	愛光園
下村美恵	H24・5・2	女	90	中里
蒲原忠臣	H24・5・2	男	86	横町
谷岡収藏	H24・5・2	男	83	加領郷
吉本セツ	H24・5・4	女	82	樋ノ口
下村博	H24・5・8	男	81	上長田

こんにちは

ヘルスメイトです

奈半利町食生活改善推進協議会の活動についてご紹介します。

食生活改善推進員（ヘルスメイト）とは

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに地域の中で食生活改善をとおして、心ふれあう住みよいまちづくりを目指して、住民の健康づくりのためにボランティア活動を行っています。

料理を通じて「食生活」の大切さを伝える

楽しく料理をしながら、栄養のバランスのとれた食事の大切さを学ぶ料理教室は、親子を対象としたものから始まりましたが、近年では小・中学校に社会人講師として招かれて「自分の食事くらいは自分で作れるようになりたい」という子ども達に、わが町の郷土料理や１人でも作れる簡単料理の伝達を行っています。

様々な活動で「健康づくり」を支援

地域住民のよい食習慣づくりや運動など健康づくりのための身近な活動をすすめています。

「高齢社会」ニーズに応える

「シルバー料理教室」や「ミニデイサービス」で高齢者の食生活支援を行い、時代のニーズに合わせたヘルスメイトの活動も広がっています。

２４年度の活動計画

●食育事業
- 奈半利保育所・幼稚園
- 奈半利小学校・加領郷小学校・奈半利中学校

●生活習慣病予防事業
- 健康ウォークなはり　メタボ予防試食コーナー
- 生活習慣病予防教室
- 野菜１日３５０ｇ摂取・減塩キャンペーン

●高齢者の健康・食生活
- シルバー料理教室
- 低栄養予防教室
- ミニデイサービス

その他にも健康づくりのために、いろんな活動を行っています。

ヘルスメイトの募集もしています。
私達といっしょに活動をしてみませんか。
食に関心のある方、自分自身が健康になって皆に広めてみませんか！！
詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

☎ 38－3451

なはり広報
NO. 282
平成24年5月発行

Vol.13 中学校だより

4/19(THU)▶▶▶4/22(SUN) 中学2年生　修学旅行

4月19日(木)～22日(日)の3泊4日、沖縄へ修学旅行に行ってきました。平和学習をはじめ、ガマ体験、文化体験、マリン体験、世界遺産見学など、さまざまなことを学び、体験をしました。

4/19(THU)・4/20(FRI) 中学3年生　職場体験

中学3年生20名の生徒が、4月19日(木)、20日(金)の2日間にかけて、職場体験を行いました。

パンセ・ヘルシーケアなはり・ホテルなはり・中芸消防署・トンノ等、計16カ所の職場に分かれ、働くことの大変さや意義を学びました。お世話になった各職場の方々、本当にありがとうございました。

4/22(SUN) 吹奏楽部　おさかな祭り　オープニング出演

4月22日(日)小雨の降る中、おさかな祭りが開催され、オープニングセレモニーで吹奏楽部が演奏しました。

新1年生が入部し、初めての演奏となりましたが、現役高校生、一般の吹奏楽部OB等に駆けつけていただき、堂々たる演奏を行うことができました。

編集／奈半利町広報編集委員会
☎0887—38—4011
所在地／〒781—6402 安芸郡奈半利町乙1659—1
FAX0887—38—7788
印刷／㈱高知新聞総合印刷